

## 平成27年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年6月24日(水) 午後4時15分～午後5時10分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 小林 達也  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員  
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁  
教育部次長 後藤 芳史 次長兼スポーツ・健康教育課長 有馬 徹  
次長兼社会教育課長 河野 和広 美術館副館長兼美術振興課長 伊達 俊秀  
教育総務課長 佐藤 雅昭 教育企画課長 佐藤 修  
学校教育課長 御手洗 功 学校施設課長 池辺 誠  
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司  
教育センター所長 阿部 修三 教育総務課参事 糸長 隆
5. 書記  
教育総務課参事補 三原 徹 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
  - (1) 議案審議  
(教議第34号) 平成27年度6月補正予算について  
(教報議第9号) 平成26年度補正予算(平成27年3月31日付市長専決処分)について  
(教議第35号) 大分市教育委員会教育長の退職手当の額について  
(教議第36号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について  
(教議第37号) 大分市指定有形文化財の指定について  
(教報議第10号) 大分市美術館協議会委員の任命について
  - (2) 報告事項
    - ①大分市立小中学校適正配置基本計画について
    - ②平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
    - ③桃園公園プール及び三佐仲よしプールの代替措置について

④国指定史跡「大友氏遺跡」地におけるヤギの放牧除草実証実験について

⑤国指定史跡「大友氏遺跡」の追加指定について

## 8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成27年第6回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後 4時 15分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。  
それでは、ただ今より議案審議に入ります。教議第34号「平成27年度6月補正予算について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第34号「平成27年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。  
本年度の教育費の現計予算額は、当初予算の130億9,113万3千円でございますが、今回の補正額は、20億3,753万4千円の増で、補正後の額は、151億2,866万7千円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額は公民館の経費を除き、19億5,253万4千円の増で、補正後の額は、142億7,410万9千円でございます。  
今回の補正予算は、当初予算が市長選挙の関係で義務費を中心とした骨格予算となっておりましたことから、主に学校をはじめとする教育施設の営繕や改修工事のほか、大友氏遺跡公有化事業などの投資的事業が中心の予算編成となっております。

それでは、費目ごとに順にご説明いたします。

10款1項の教育総務費のうち2目の事務局費につきましては、教育施設整備保全計画策定事業にかかる経費を計上しております。教育施設の現状把握及び整備費用の推計を行い、今後の整備費用の圧縮と平準化を図るものでございます。

次に、4目の教育センター費につきましては、教職員向けポータルサイト構築に係る経費を計上しております。本市の優れた教職員の実践や、教育技術の向上に資する「授業のワンポイント指導」等を内容とするポータルサイトを構築し、教育に関する様々な情報を発信することにより、教職員の授業力や実践的指導力の向上を図るものでございます。

次に、2項小学校費の1目学校管理費につきましては、小学校の屋上防水改修工事や屋内運動場内壁改修工事等に係る経費を計上しております。

次に、3目の学校建設費につきましては、当初予算で計上しておりました施設整備事業の追加計上として、鶴崎小学校北校舎改築事業におけるグラウンド整備工事等の経費を計上しております。

次に、3項中学校費の1目学校管理費につきましては、中学校の屋上防水

改修工事や校地内整備工事等に係る経費を計上しております。

次に、3目の学校建設費におきましては、当初予算で計上しておりました施設整備事業の追加計上として、大分中学校施設整備事業における一時使用教室移設工事に係る経費などを計上しております。

次に、4項幼稚園費の1目幼稚園費につきましては、幼稚園のホール室空調機設置工事にかかる経費を計上しております。

次に、5項社会教育費の1目社会教育総務費につきましては、放課後の子どもの居場所づくりとして、児童育成クラブと放課後子ども教室の一体的な運営を目指す「OITA子ども＋3推進事業」にかかる経費を計上しております。

次に、2目の文化財保護費につきましては、主に、史跡指定地内の建物等の移転補償のほか、大分県土地開発公社が先行取得した史跡用地を買い戻すための経費の計上でございます。

次に、6目の少年自然の家費につきましては、のつはる少年自然の家の法面工事に係る経費の計上でございます。

次に、10目の美術館費につきましては、「美術館管理運営事業」及び「まちなかアートフルロード推進事業」に係る経費の計上でございます。「美術館管理運営事業」は、美術館の電話交換機の改修を行います。また、「まちなかアートフルロード推進事業」は、県立美術館などと実行委員会を組織し、市美術館と県立美術館の相互鑑賞・利用を促進するための取り組みやそれぞれの展覧会と連携したアートイベントを実施することなどにより、アートによるまちなかの新たな魅力やにぎわいの創出を行い、芸術文化の振興を図っていきたいと考えております。

次に、6項保健体育費の2目体育振興費につきましては、「大分市運動部活動総合活性化事業」に係る経費を計上しておりますが、これは、外部指導者を人材バンクに登録し、研修を実施する中で資質の向上を図るとともに、トップアスリートによる生徒・指導者への実技講習及び講演会を実施し、競技力の向上を目指すものでございます。

また、「大分市小中学生クラブスポーツ振興事業」に係る経費を計上しておりますが、これは、県または九州代表として全国大会・九州大会等に出場するクラブチーム等所属の小中学生及び引率者に補助金を計上するものでございます。

また、「スポーツ大使交流事業」でございますが、大分市スポーツ大使に就任したソフトバンクホークスの内川選手を応援するとともに、内川選手との交流を通じて、スポーツ振興や青少年の健全育成、大分市の魅力発信等を

行うものでございます。

次に、5目の体育施設整備費につきましては、日岡グラウンド夜間照明塔改修工事に係る経費などを計上しております。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

市民図書館窓口業務委託費につきまして、27年度から30年度までの間、4億9,500万円の債務負担行為を設定するものでございます。来年4月から窓口業務を委託するため、本年度中に契約締結等を行う必要がありますことから、債務負担行為の設定を27年度からと定めております。

また、のつはる少年自然の家法面補強工事請負費につきまして、法面補強工事に1年6か月の工期を要するため、平成28年度に9,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。

大友氏遺跡用地取得事業につきましては、大友氏遺跡の用地を大分県土地開発公社に先行取得を依頼しようとするもので、27年度から31年度までの間、限度額2億7,100万円の債務負担を設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などありませんか。

次長兼スポーツ・  
健康教育課長

スポーツ大使交流事業は具体的にどういったことをするのですか。  
内川選手に小学校を訪問してもらい、小学生と話をしたり、給食を食べるなどの交流のほか、中学校の野球部に所属する生徒に対する野球の指導といったものを予定しております。

教育長  
全委員  
教育長

ほかにご質問等ございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第9号「平成26年度補正予算（平成27年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教報議第9号「平成26年度補正予算（平成27年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助

金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、本市の基金の取り崩し額を調整し、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、平成27年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

まず、第10款教育費の補正前の額は、169億6,062万円でございますが、今回の補正額は、6億9,086万2千円の減額で、補正後の額は、162億6,975万8千円でございます。このうち、教育委員会所管分でございますが、6億6,686万2千円の減額で補正後の額は、154億2,784万円となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項の教育総務費につきましては、1億6,000万円の減額を計上いたしております。2目の事務局費につきましては、奨学助成事業において700万円の減額、労働安全衛生事業で800万円の減額を計上しております。これは、奨学助成事業において、応募者が募集人員を下回ったことによるものでございます。また、労働安全衛生事業において、県共済組合実施の人間ドックを受診したことによりその教職員の健康診断委託料が必要でなくなったことによる減額でございます。

次に、5目の教育施設整備費につきましては、碩田中学校区新設校施設整備事業において、1億2,800万円の減額、情緒障害児短期治療施設併設校新設事業で1,700万円の減額を計上しております。これは、新校舎の改築設計委託及び一時使用教室借上料の入札差金等によるものでございます。

2項の小学校費につきましては、1億7,400万円の減額を計上いたしております。2目の教育振興費につきましては、就学援助事業において、700万円の減額を計上しております。これは要保護及び準要保護児童に対する援助費が当初予想と比べ、伸び率が下回ったことによるものでございます。

次に、3目の学校建設費につきましては、鶴崎小学校北校舎改築事業、大在小学校施設整備事業及び小学校プール建設事業において、1億6,700万円の減額を計上しております。これは工事請負費の入札差金等によるものでございます。

次に、3項の中学校費につきましては、4,700万円の減額を計上いたしております。2目の教育振興費につきましては、就学援助事業において、1,000万円の減額を計上しております。これは要保護及び準要保護生

徒に対する援助費が当初予想と比べ、伸び率が下回ったことによるものでございます。

3目の学校建設費につきましては、大在中学校施設整備事業及び中学校プール建設事業において3,700万円の減額を計上しております。これは工事請負費の入札差金等によるものでございます。

5項の社会教育費につきましては、2億586万2千円の減額を計上いたしております。2目の文化財保護費につきましては、1億8,286万2千円の減額を計上いたしております。まず、埋蔵文化財発掘調査受託事業で、5,286万2千円の減額を計上しております。この事業は、民間の宅地開発等に伴い、発掘及び整理作業等を受託して行う事業でございますが、予定をしていた開発の中止等により、調査費が減少したことによるものでございます。次に、大友氏遺跡保存整備事業につきましては、1億3,000万円の減額を計上しております。これは、用地購入費及び建物移転補償費の減額によるものでございます。

10目の美術館費につきましては、2,300万円の減額を計上しております。これは、美術館管理運営事業における美術館防犯カメラ改修の工事請負費の入札差金等に伴う事業費の確定に伴う調整及び美術品等購入事業における美術品購入費の確定に伴う減額によるものでございます。

次に、6項保健体育費の5目体育施設整備費につきましては、8,000万円の減額計上となっております。これは、社会体育施設整備事業の陸上競技場耐震補強工事費の減額によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、社会教育費で、大友氏遺跡保存整備事業として9,453万6千円、エスペランサ・コレジオ管理運営事業として1,459万円を計上しております。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、平成27年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教議第35号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第35号「大分市教育委員会教育長の退職手当の額について」ご説明申し上げます。

本件は、足立一馬前教育長が、平成27年5月13日をもって4年間の任期を満了したことに伴い、「大分市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例」第6条の規定に基づき、教育長の退職手当の額を定めようとするものでございます。

教育長の退職手当は、給料月額に48月を乗じて得た額に、100分の25を上限とする支給割合を乗じて算出した額を支給いたしますが、今回は、上限の支給割合で算定した退職手当の額や、他都市の支給状況等を踏まえる中、本市を取り巻く厳しい行財政事情の中で、行政改革の継続性を考慮し、副市長、常勤の監査委員と同様、支給割合を上限である100分の25から20パーセント減額し、100分の20として算定した額を支給するものでございます。なお、今回の支給割合の減額による影響は、190万4千円となっております。

以上の内容につきまして、本委員会でご決定いただいた後、平成27年第2回市議会定例会に提案し、議決をいただくこととなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第36号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長 教議第36号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、1名の委員を新たに委嘱いたしたく、ご決定をいたadaこうとするものでございます。なお、今回委嘱いたします委員の任期は前任者の残任期間となっております。平成28年5月13日まででございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第37号「大分市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

                          事務局、説明をお願いします。

文化財課長            教議第37号「大分市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。

                          去る6月19日に開催いたしました本年度第1回の大分市文化財保護審議会において、「木造釈迦如来坐像」について新たに大分市指定有形文化財指定の答申が出されました。

                          「木造釈迦如来坐像」は永興にございます永興寺に安置されております。永興寺は古代様式の瓦が出土することから奈良時代の創建と考えられ、弘安5年(1285年)の「豊後国凶田帳」によれば「十三町六段永興寺」とあり、鎌倉時代には寺領を有している寺院であったことがうかがえます。寺は一時衰退しますが、江戸時代の初め頃に再興されました。

                          本釈迦如来坐像は、小ぶりの螺髪に両ほほの張ったやや面長の顔、緩やかに弧を描く眉、切れ長の眼、小ぶりの鼻で穏やかな表情をしており、胎内には像の前後を作り出しで接合する独特の様式が見られますことから、本仏像は江戸中期の大坂仏師二代宮内法橋の作と考えられ、記録に見られる宝永7年(1710年)に安置した時期と一致します。本仏像は江戸時代の永興寺の状況を伝える稀有の仏像であり、当時の信仰や造像における中央と地方の関係を伝える資料として貴重であります。

                          以上1件の文化財につきまして、大分市指定有形文化財の指定をいたしたいので、ご決定をいただこうとするものでございます。

                          なお、指定日につきましては指定のご決定を受け、指定の教育委員会告示を行った日から1週間を経た日となります。

                          以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

委員                    仏像の管理状況について教えてください。

文化財課長            永興寺は現在無人となっており、親族が手入れをしているという状況ではございますが、同じ宗派の別の寺の住職が世話をしており、また、仏像は

建物内に安置されておりますので、適切に管理されているものと判断しております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第10号「大分市美術館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼美術振興課長 教報議第10号「大分市美術館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市美術館協議会委員のうち、学校教育及び社会教育関係者委員の選出団体の異動に伴い、平成27年6月10日付で新たな委員を任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成28年4月30日まででございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、碩田中学校区につきましては、第4回、第5回の教育委員会において、碩田中学校区新設校開校準備委員会や専門部会を設置したことなどをご報告してまいりました。この度、「開校準備委員会NEWS第1号」が完成しましたので、この資料に沿って協議の様子をご報告いたします。

関係資料の6ページと7ページには、4月21日に開催した開校準備委員会について、8ページには5月11日の専門部会の状況などを掲載し、9ページには新設校完成予想図を掲載しております。その中で、7ページにご

ございますように、開校準備委員会では各専門部会からの報告に基づき検討を行ったうえで、合意・承認を得て開校準備を進めることや8ページにございますように、専門部会で学校部会において校名や校章などについて、学校支援部会でPTA組織や見守り態勢に関することについて、そして、施設部会で学校施設の地域開放に関することなどについて検討することとしています。なお、6月16日には第2回専門部会が開催され、協議内容に応じて地域と学校とが一体となって子どもを育てようとする方向で、活発な意見が交わされました。

次に、神崎中学校区につきましては、5月12日に開催しました第7回地域協議会の様子を取りまとめた「地域協議会だより第7号」が完成しましたので、ご覧ください。関係資料の10ページには協議の概要を、11ページには第5回教育委員会において口頭でご報告しました、大志生木小学校のこうざき小学校への平成28年4月統合了承に関連する内容について、12ページには小中一貫教育や小規模特認校制度に関する意見について、また、委員の一部交代がありましたので、13ページに最新の「地域協議会委員名簿」を掲載しております。なお、昨日、6月23日に第8回地域協議会が開催されました。協議の様子につきましては、次回資料をもとに詳細な内容をご報告いたします。

次に、野津原中学校区につきましては、6月4日に第7回地域協議会を開催しました。協議の様子につきましては現在、「地域協議会だより」を作成中ですので、次回資料をもとに詳細な内容をご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」ご報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導上の諸問題の現状を把握することにより、各学校における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことを目的として、毎年実施されているものでございます。この度、本市の集計が終了いたしましたので、公立小・中学校における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校の概要について順次ご報告いたします。それぞれの調査結果につきましては、経年変化もわかるように過去の数値も掲載しております。

まず、暴力行為の発生状況でございます。報告のあった暴力行為は小学校

1件、中学校19件で、合わせて20件でございました。前年度に比べますと、小学校では1件の減少、中学校では4件の増加で、合わせて3件の増加となっております。

行為別発生状況でございますが、対教師暴力が6件、生徒間暴力が13件、対人暴力が1件で、器物損壊はございませんでした。暴力行為の特徴的な事例として、特定の生徒が暴力行為を繰り返したり、感情のコントロールができず、衝動的、突発的な行動を起こし暴力に発展するなどの行為が見られております。暴力行為を繰り返し行う児童生徒及び保護者に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら再発防止に向けた粘り強い指導・支援を行っております。

次に、いじめの状況でございますが、いじめの認知件数は小学校249件、中学校156件で、合わせますと405件でございました。これを前年度の結果と比較いたしますと、小学校では124件の減少、中学校では31件の減少で合わせて155件の減少となっております。小中学校ともに2年連続で減少しております。いじめの認知件数の学年別、男女別内訳でございますが、小学校では4年生の件数が最も多く、中学校では1年生の件数が最も多くなっております。男女別では、小中学校ともに男子の件数が多くなっております。

いじめの主な特徴としては、小中学校ともに、「冷やかし、からかい、悪口」が最も多くなっております。認知したいじめのうち、年度末時点で97.2%が解消しております。いじめにつきましても、どの子にも、どの学校においても起こりうるものであるとともに、陰に隠れて表面にあらわれにくく、最近では、携帯電話やスマートフォン等の児童生徒への普及により、なかなか発見しにくいという状況もあります。そのため、実態把握のために日常的に行っている具体的な方法として、児童生徒を対象とした定期的なアンケート調査や個別の教育相談、個人ノートや生活ノートの活用、家庭訪問等の取組がなされております。また、児童・生徒会活動を通じていじめについて考えさせる場づくりや仲間づくり等を促進しております。

次に、不登校の現状でございます。本市の不登校児童は148人、不登校生徒は471人で、前年度の結果と比較いたしますと、小学校で43人の増加、中学校で6人の減少となっております。

不登校のきっかけと考えられる状況としては、小学校で「不安などの情緒的混乱」、中学校で「無気力」の割合が最も高くなっており、本人に起因するものが多く、学校での友人関係、家庭での親子関係など人間関係に関わるものも多く見られております。今後も不登校児童生徒の背景を十分に把握し、

個々に応じた対策を講じることが必要であると考えております。

学年別の不登校児童生徒数でございますが、小学校では5年生が最も多く、中学校では学年が進むにつれて多くなっております。また、不登校児童生徒の出現率でございますが、小学校においては0.56%であり、178人に対して1人、中学校においては、3.68%で、27人に対して1人という割合でございます。次に中1不登校の変化についてでございますが、平成25年度3.82倍だったものが、26年度は2.48倍と減少しております。指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒は、小学校では32人、中学校では120人となっております。また、指導中の児童生徒のうち小学校は21人が、中学校は64人が「朝きちんと起きられるようになった」「明るく生き生きとした表情を見せるようになった」などの好ましい変化が見られております。

不登校児童生徒に対する日常的な取組といたしましては、電話連絡や家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行ったり、スクールカウンセラー等が専門的に相談にあたり、保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図るなどを行っております。

本調査に係る今後の予定といたしましては、県での集計を経て、国へ提出されるようになっており、国から8月に速報値、12月に確定値が出される予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

不登校の解消には転校によるものも含まれていますか。

学校教育課長

転校によるものも含まれておりますが、その割合はわずかであり、指導・相談を行う中で不登校が解消されるケースが大多数となっております。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・健康教育課長

報告事項3点目「桃園公園プール及び三佐仲よしプールの代替措置について」ご報告申し上げます。

学校の夏休みの期間中のみ市民に無料開放しているプールが市内に6ヶ所ございます。シーズン終了後は防火用水として水を溜めたままにしておくのですが、昨年11月、一番古い桃園公園プールと二番目に古い三佐仲よしプールの水位が下がっているという連絡が入り、建築課と確認したところ、両プールともプール槽から漏水していることが判明いたしました。これまでも、漏水が確認された時には部分補修等を行いながら対応してまいり

ましたが、今回の漏水はこれまでのような部分補修での対応は不可能であり、全面的な改修が必要となるとのことであります。

そこで、本年度につきましては、それぞれ近隣にあります桃園小学校、三佐小学校のプールを代替施設として市民に開放することといたしました。市民プールのオープンは、学校が夏休みに入る7月20日から8月30日まででございますが、学校行事の関係で、桃園小学校のプールは8月9日から、三佐小学校のプールは7月26日からのオープンとしております。

今後につきましては、地元の関係者とも協議する中で、廃止や統廃合等も視野に入れながら、早急に方向性を出していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長  
全委員

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項4点目「国指定史跡『大友氏遺跡』地におけるヤギの放牧除草実証実験について」ご報告申し上げます。

平成27年6月から本市管財課が、顕徳町3丁目の史跡大友氏遺跡「大友氏館跡」において、ヤギの放牧除草を試験的に実施しています。これは、木柵で囲った大友氏館跡の土地約1,000平方メートルに3頭のヤギを放牧し、生い茂る雑草を食べさせる実証実験を行い、費用対効果等の検証を行うものです。

「ヤギ除草」とは、人が機械で草を刈る代わりにヤギに草を食べてもらい、きれいにするという除草工法で、全国的にヤギで除草処理をする自治体は増えており、大分市も実証実験に乗り出すことになりました。ヤギは多種類の雑草を食べ、傾斜地を登ることができ雑草処理に適しています。また、除草の効果に加え、草刈機の使用や刈り草の廃棄処分に伴う二酸化炭素排出量の削減にもなります。さらに、ヤギが身近にいることにより、実施地域でのコミュニティ活性化やアニマルセラピー効果等も期待されます。

検証期間につきましては、6月15日から11月15日までを予定しており、ヤギの世話は所有者である「木村山羊牧場」が行います。県内の自治体では初めてとなる取り組みであり、成果が上がれば、今後は公園や市営住宅敷地内の傾斜地への放牧を検討することになります。

成果につきましては、事業が終了しましたらご報告いたします。

以上でございます。

教育長  
全委員

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項5点目「国指定史跡『大友氏遺跡』の追加指定について」ご説明申し上げます。

平成27年6月19日に開かれた国の文化審議会において、六坊北町4455番1の1筆が国指定史跡「大友氏遺跡」に追加指定されることが答申されました。追加指定される範囲は航空写真の赤線で囲まれた部分で、面積は3,757㎡でございます。これにより「大友氏遺跡」の指定面積は累計で、85,288.87㎡となります。

遺跡の場所は顕徳町にある大友氏館跡のJR日豊線の高架を隔てた南側に位置し、戦国時代の府内を描いた「府内古図」のなかで、三方が白壁で囲まれ、内部に「御蔵場」「大友御蔵場」「蔵場」などと表記された場所であるため、以前より大友氏の蔵場が想定されていきました。発掘調査の結果、この場所は武家地や町屋とは異なる性格の遺跡で、戦国時代に顕徳町に所在する大友氏館と同時期に存在した、「蔵場」としての利用を含む「大友館に付帯した公的空間」であることがわかっています。

推定御蔵場跡の大きさは、航空写真の黄色の線で囲まれた部分で、東西長約205m、南北長約85mの長方形の範囲であり、この南西部に南北約20m、東西約85mの小規模な張り出し部を含む「L」字状の範囲となり、全体で22,000㎡ほどの規模と考えられます。

今回の追加指定対象範囲は遺跡の中央部に位置し、巨大な礎石が投げ込まれた土坑や掘立柱建物跡、様々な利用が考えられる広場等が確認されています。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 「蔵場」というのはどういった施設なのでしょう。

文化財課長 現代でいう蔵、倉庫としての利用が考えられる施設でございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

副館長兼 特別展「水戸岡鋭冶デザインワンダーランド 駅弁からななつ星まで」

美術振興課長 について(お知らせ)

常設展「サマー企画 アート・ワンダーランド2015 ぐるぐる美術館 アートの旅に出かけよう！」について(お知らせ)

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。7月の定例教育委員会は、7月30日（木）午後1時30分からお願いいたします。8月の定例教育委員会は、8月26日（水）午後3時45分からお願いいたします。

なお、8月の定例教育委員会の前に、学校長との教育懇談会を午後2時から開催いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5時 10分 閉会)